

標準の重要性/必要性

International Organization for Standardization


IOS

発音は
アイソ又はイソ

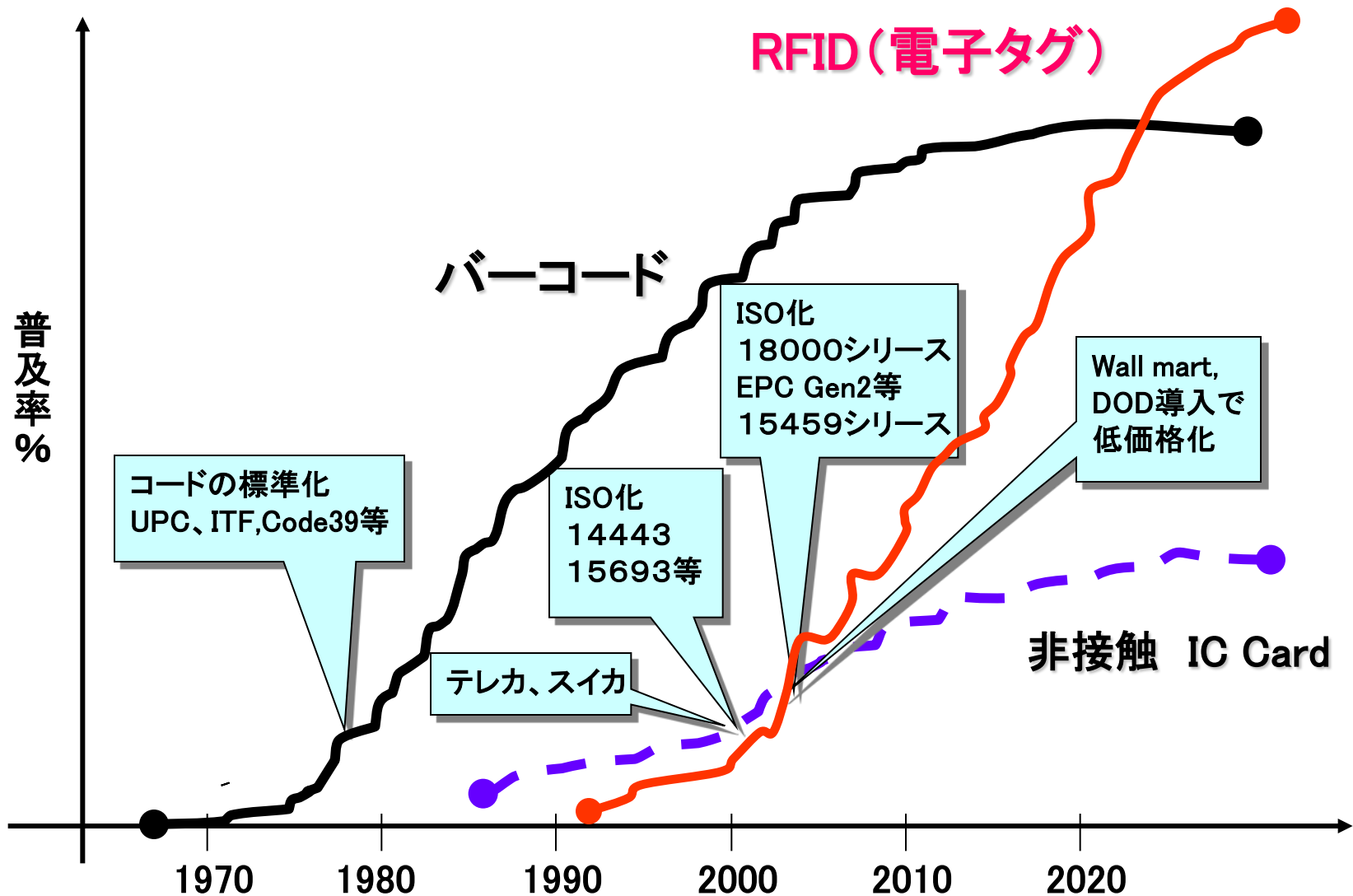
ギリシャ語 [ISOS]という言葉が[相等しい]という意味
英語[ISONOMY]という言葉が[法の下での平等]という意味
英語[ISOMETRIC]という言葉が[同じくらいの大きさ]という意味

接頭語が[ISO]の語源

アイエスオー
ではない

- 
- ✧ 国、地域の枠を越えた利用促進
 - ✧ 業種、業界の枠を越えた利用促進
 - ✧ 共通インフラの利用促進
 - ✧ 技術のオープン化による競争の促進
 - ✧ 新技術の普及促進

データキャリアの標準化と普及率の推移



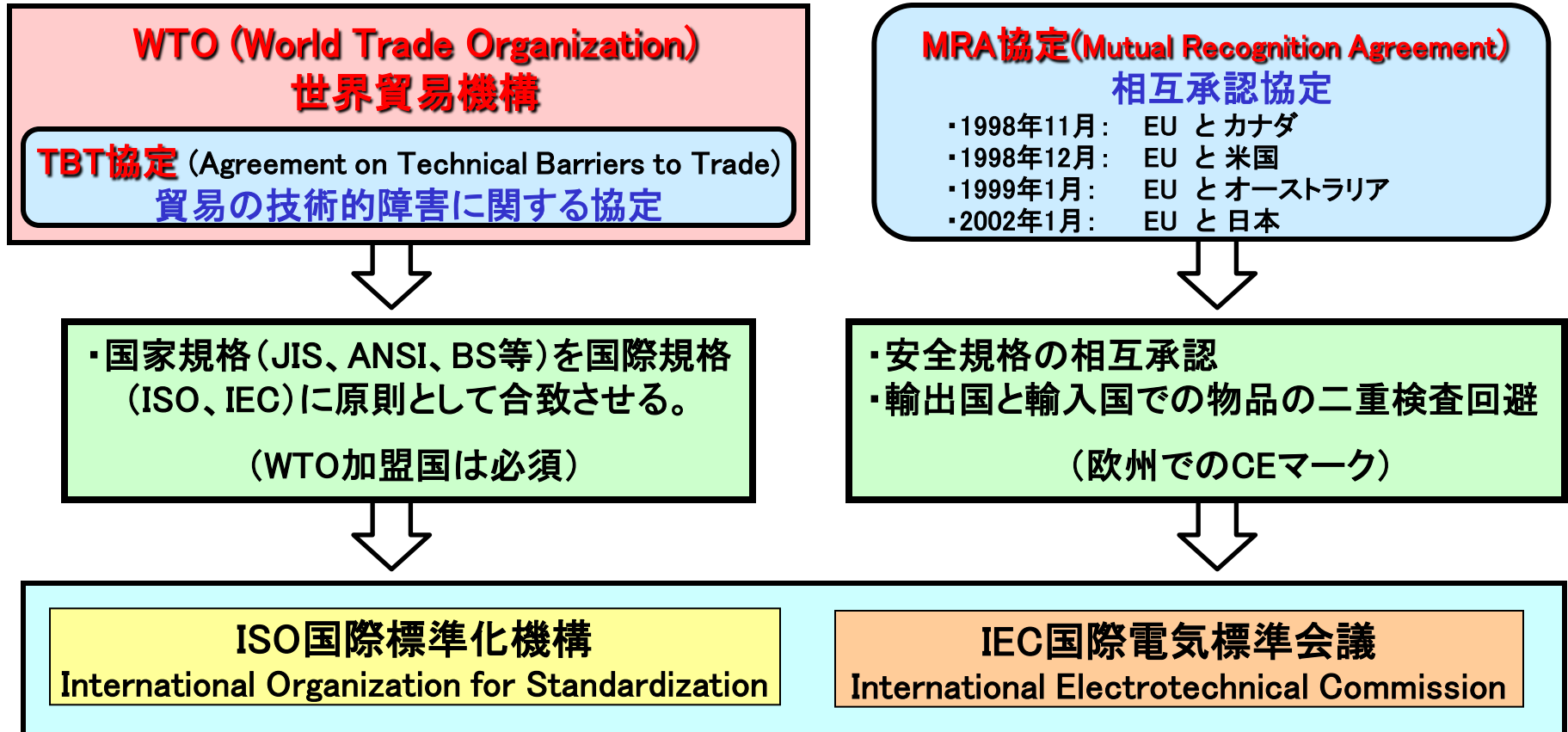
標準の必要性

・貿易障害の除去 (関税障壁の除去 → 非関税障壁の除去)

国際規格 (ISO、IEC、ISO/IEC JTC1等) 以外の規格は不可

・世界単一市場化による世界共通規格化

地域連携の進展 EU (欧州連合15カ国)、NAFTA (北米自由貿易協定3カ国)、
AFTA (ASEAN自由貿易地域9カ国)、CEFTA (中欧自由貿易協定5カ国)...



国際規格における欧州の優位性

ISO、IEC、ISO/IEC JTC1の投票は各国1票

EU 15カ国 (CEN加盟国19カ国)、NAFTA 3カ国、AFTA 9カ国...

最終国際規格原案 (2/3以上の賛成かつ1/4以下の反対)

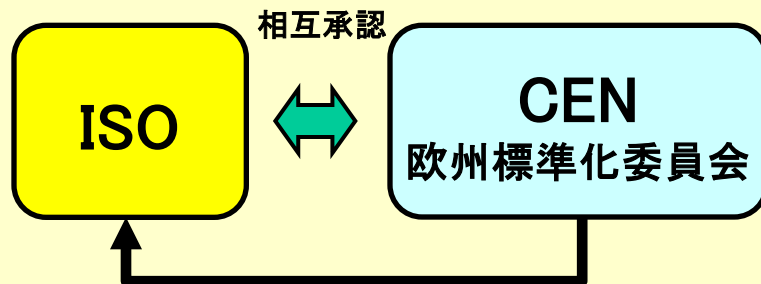
専門委員会 (Technical Committee)、分科委員会 (Sub-committee)、
作業グループ (Working Group) の幹事国が多い

ISO ... 欧州61%、 IEC ... 欧州66%

ドイツ171、米国161、英国140、フランス126、スウェーデン46 (日本42)

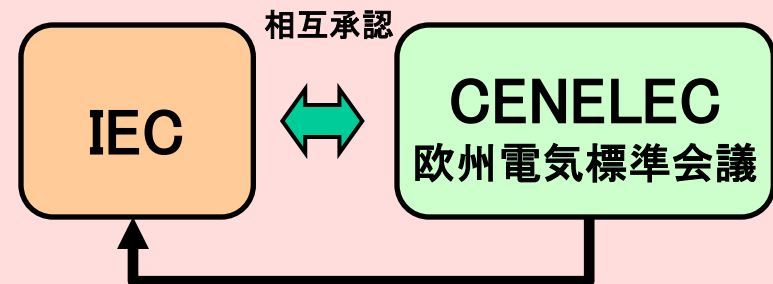
ウィーン協定とドレスデン協定

ウィーン協定 (1989年)



最終原案 (ファーストトラック) 提案可能

ドレスデン協定 (1989年)



最終原案 (ファーストトラック) 提案可能

欧州の国際標準化戦略

ISO/IECの活動を欧州が主導

→拡大する欧州(15→25)の徹底活用、ウィーン・ドレスデン協定の活用

- 全欧州的研究開発と標準化のリンゲージ
- 強制基準の分野でTBT協定を活用しつつ欧州の基準を世界に普及
- 中国をはじめとする途上国等への技術協力を組み合わせた欧州規格の戦略的味方作り

米国の国際標準化戦略

- TBT協定の発効(95年発効)、中国WTO加盟(2001年)を契機にデジュール標準への関与を急速に拡大

→ISO幹事国数101(93年)→138(03年)、2000年にNo.1のシェア

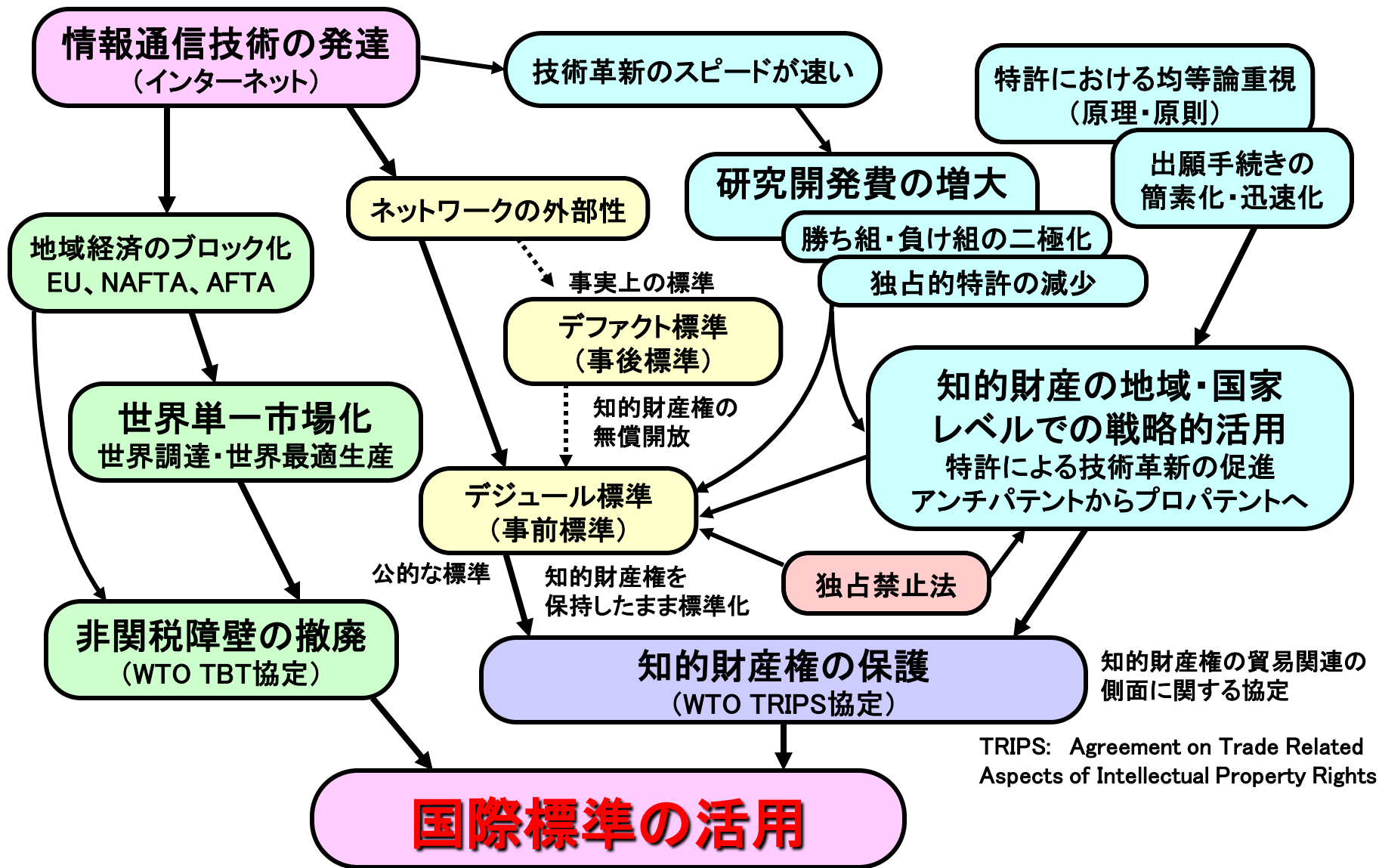
- 商務省において「標準化イニシアティブ」を策定し、政府、米国規格協会(ANSI)及び産業界との連携強化

→18の産業分野において「基準認証ラウンド・テーブル」を設置

→商務省に基準認証担当シニアリエゾンを設置

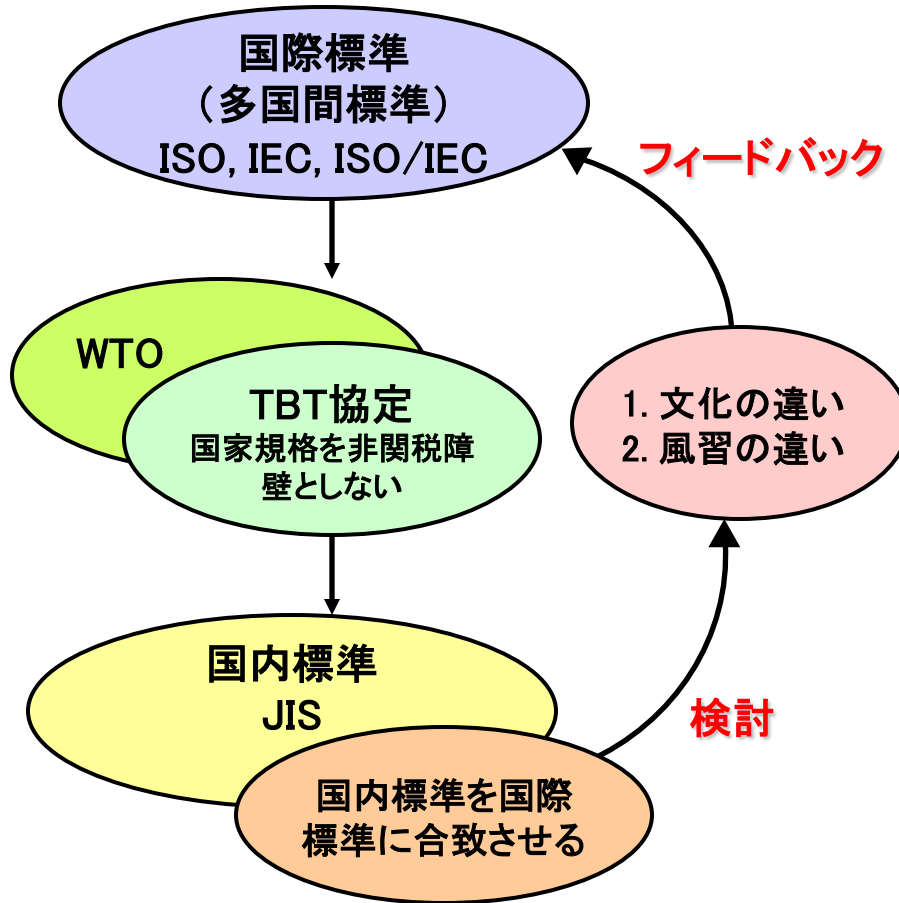
→主要国駐在の商務アタッシェを基準認証担当として訓練、任命 etc.

標準の重要性



TRIPS: Agreement on Trade Related Aspects of Intellectual Property Rights

国内標準と国際標準



**国際標準作成時に国内利用上の
問題点を解決しておくことが重要**

国際標準と国内標準で相違

(例) 会社名、住所、商品名等の表記
 国際標準 → 英語
 国内標準 → 日本語

国際標準と二国間規定

(例) 会社名、住所、商品名等の表記
 日本 → 中国 中国語
 中国 → 日本 日本語

国によるシステムの違い

(例) 住所番号
 米国 → ZIPコード(5桁+4桁)
 日本 → 郵便番号(7桁)エリアコード

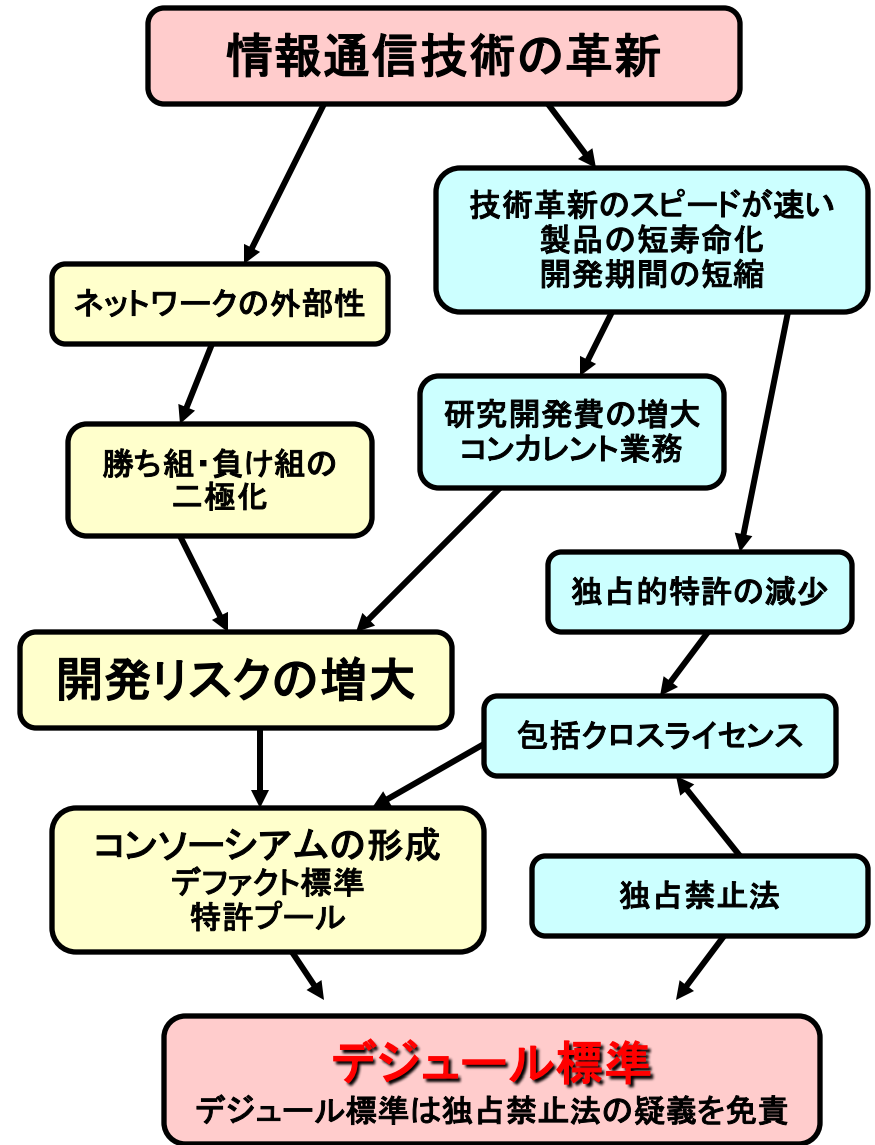
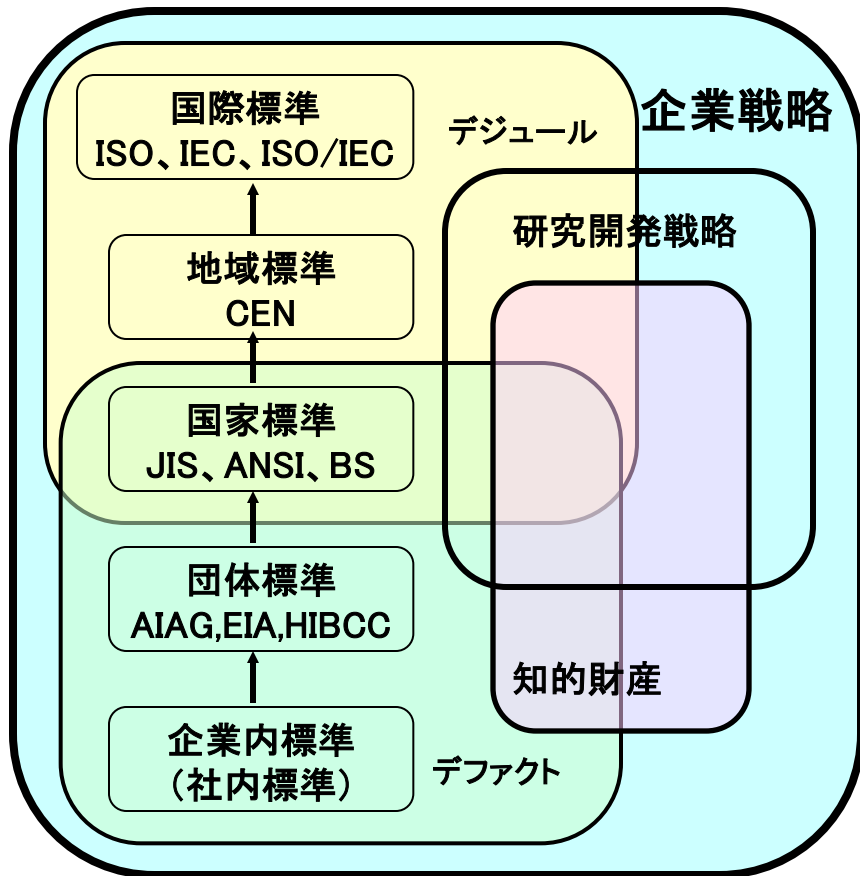
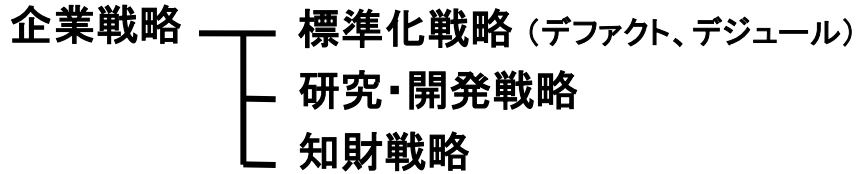
国による習慣の違い

(例) 宛先
 欧米 → 送り主 (ship from) 重視
 日本 → 送り先 (ship to) 重視

(例) 年月日
 米国 → 月日年
 英国 → 日月年
 日本 → 年月日

標準と企業戦略

標準は企業戦略の柱



国際提案のステップ

企業戦略の立案

デファクト標準化戦略、デジュール標準化戦略、
研究開発戦略、知財戦略を検討し、実行計画策定

ステップ1 デファクト標準化

デジュール標準の前段階として関係する
団体、ユーザーへの働きかけ



国際的なユーザー
国際的なユーザー
の実績作り

ステップ2 国際的なコンソーシアムの確立

日本企業によるコンソーシアムで委員会
業務を分担。



国際的な利害関係の見極め
国際的なコンソーシアム
の展開が重要

ステップ3 プロジェクトエディターの決定

欧州・米国での標準化活動は専門家(コ
ンサルタント)が行なっている。



コンサルタントの利害
関係を充分認識し、
対応策を考える。

ステップ4 委員会活動

委員会委員長、幹事
ワーキンググループコンビーナ、
サブグループコンビーナ、ラポーター



積極的引き受け

デジュール標準化のステップ

ISO規格の制定手順

- ◆ ISO規格は通常次の6つの段階を踏んで作成され、36ヶ月以内に国際規格の最終案を取り纏める

1. 新作業項目 (NP: New Work Proposal) の提案

・審議期間は90日以内

2. 作業原案 (WD: Working Draft) の作成 / 5カ国の賛同が条件

・提案国が原案準備

3. 委員会原案 (CD: Committee Draft) の作成

・審議期間は90日以内

4. 国際規格原案 (DIS: Draft of International Standard) の策定

・審議期間は90日以内

5. 最終国際規格原案 (FDIS: Final Draft of International Standard) の策定

・投票期間は60日以内

6. 国際規格 (IS: International Standard) の発行

標準化作業過程 (ISO/IEC JTC1)

① 準備段階

国際ナショナルユース、ニーズの確立

- 欧州 (GEN)、米国 (ANSI) の委員会へのアピール
- 影響力の大きい団体 (UPU、IATA、EAN、AIM、EIA、AIAG等) へのアピール
- 関連する国際委員会への出席 (同一人物、継続的参加)
- 国際委員会の実力者の見極めとパートナーシップの確立

② 提案段階 (3ヶ月)

新作業の提案項目 **NP** (New Work Item Proposal)

JTC1又はSC Pメンバーの1/2以上の賛成、
担当SC Pメンバーの5カ国以上の積極的参加

- JTC1及びSCメンバーに対する教育活動
新作業項目の必要性、重要性の理解

③ 作成段階

作業原案 **WD** (Working Draft) の作成

- プロジェクトエディターの選定
欧州 (15カ国) の理解を得ることと、欧州地域での会議が多くなるため、プロジェクトエディターは欧州の人から選定
卓越した英語力を考えると英国がベスト

④ 委員会段階 (3~6ヶ月)

委員会原案 **CD** (Committee Draft) の作成

担当SC Pメンバーの実質的合意

- 各国コメントに対する回答
プロジェクトエディターの力量とスポンサーの支援

⑤ 照会段階 (4~6ヶ月)

最終委員会原案 **FCD** (Final Committee Draft) の照会

担当SC Pメンバーの実質的合意

- 各国コメントに対する回答
プロジェクトエディターの力量とスポンサーの支援

⑥ 承認段階 (2ヶ月)

最終国際規格案 **FDIS** (Final Draft of IS) の承認

JTC1 Pメンバーの1/2以上の投票
投票したJTC1 Pメンバーの2/3以上の賛成
反対が全投票の1/4以下

- JTC1メンバーに対する教育活動

⑦ 発行段階

国際規格 **IS** (International Standard) の発行

日本経済団体連合会の提言 I 2004-01-20

I 国際標準化活動の重要性

- 企業にとって国際標準化は事業戦略の非常に重要な要素
- 欧米諸国は自国の規制や企業の技術を含んだ国際標準の制定に官民一体となって戦略的に取り組んでいる
- 日本においても積極的な国際標準化や、他国が進める国際標準化への対応の双方において官民一体となった取り組みが重要

II 企業の果たすべき役割

- 国際標準化活動の統括部署の設置
- 国際標準化に携わる人を積極的に評価
- 国際標準化提案への戦略的取り組み
- 日本全体としての国際標準化活動に産業界の協調した取り組み

III 重点分野における戦略的国際標準化活動の推進

- 戦略的重点分野における産業界の国際標準化活動に対する政府支援の拡充
- 公的研究機関や大学も国際標準化に積極的な役割
- 融合・複合的な技術領域においては企業、業界、関係者の柔軟な対応

日本経済団体連合会の提言 II 2004-01-20

IV 国際標準化にあたっての知的財産権の活用

- 国際標準化団体のパテントポリシーの見直し
- パテントプールがスムーズに運用される環境の整備
- パテントプールと連携した国際標準化機関のパテント取り扱い ルールの整備
- 日本でのパテントプールのスムーズな運用に向けた法的環境の整備

V 国際標準化のためのインフラ整備

- 人材の育成
- 国際標準化分野でアジアと連携
- 産業化を目指した研究開発プロジェクトの国際標準化取り組み強化
- 日本事務局の在任期間の長期化、民間人の活用

VI 重要点分野

- 情報通信分野; 情報機器、情報家電、RFID、IPv6、バイオメトリクス、ITS...etc
- ライフサイエンス分野; バイオインフォマティクス
- 環境分野; 計測・分析技術、燃料電池、燃料電池の水素エネルギー普及技術
- ナノ技術・材料分野; 光触媒、シリコン結晶材料...etc

I 市場適合性・効率性の確保

- 標準化ニーズへの的確な対応
- 利害関係者の標準化活動への参画の拡大
- 規格作成の迅速化・透明化
- 環境整備(標準の重要性・有用性に関する認識の向上等)

II 国際標準化活動の推進

- 国際規格に関する考え方(統一認識の形成)
- 産業界による戦略的規格の国際提案
- 国際標準化活動の環境整備(委員会の役員引き受け、経営者層の啓蒙活動)
- アジア太平洋地域における国際標準化活動の推進

III 標準化政策と研究開発政策の連携

- 標準化を視野に入れた研究開発
- 先端技術分野の標準化
- 知的基盤の整備
- 独立行政法人・大学における研究成果の標準化

国際標準化戦略目標

戦略目標

2015年までに欧米諸国に比肩しうよう、国際標準化を戦略的に推進

国際標準の提案件数の倍増

欧米並の幹事国引受数の実現

現状

国際標準化の重要性

- 国際市場では国際標準の獲得が死活的に重要
- 欧米は、早くから国家政策として国際標準化を明確に位置づけて推進
- 標準の対象が、製品だけでなく、環境保護、組織の標準化(SR、BCP)など新たな分野にも拡大。これにうまく対応できないと、製品の輸出にも影響

基本的な考え方

製品の競争力強化のための標準化活動の主たる担い手は産業界

・日本経団連による提言
(04年1月、国際標準化戦略部会)

政府は、民間の活動への支援や、人材育成、公共福祉分野の標準化を実施

・国際標準化活動基盤強化アクションプラン
(04年6月、日本工業標準調査会)

主な課題

我が国のISO・IECへの参画状況は、自国の経済力に見合っているとは言い難い水準

(2001年～2003年平均)

提案件数	ISO			IEC		
	総数	日本	割合	総数	日本	割合
	619	44	7.2%	96	19	19.1%

(2006年2月現在)

幹事国引受数		国					
		独	米	英	仏	日	中
	ISO	126	123	100	77	47	9
	IEC	25	25	25	25	13	3
	合計	151	148	125	102	60	12

- 1.経営戦略における国際標準化の重要性についての企業経営層の認識が不足
- 2.欧米では、産業界自身の問題として、産業界が主体的に取り組んでいるところ、我が国では産業界による主体的な取り組みが不足
- 3.我が国発の技術の迅速な国際標準化のためには、標準の専門家が圧倒的に不足
- 4.ISO・IECでは一国一票の投票で国際標準を決定。アジア太平洋諸国との連携を強化し、我が国のISO・IECでの影響力を高めることが必要
- 5.諸外国による独自標準の制定と技術規制でその引用により、我が国の優れた製品や技術が海外市場から閉め出される怖れ

我が国全体としての戦略の策定

知的財産戦略本部による「国際標準総合戦略」の策定
(2006年11月17日知的創造サイクル専門調査会とりまとめ)

今後の取組の方針

1.企業経営者の意識改革

大臣と企業トップによる懇談会の開催や企業・工業会との直接対話を実施し、国際標準化の重要性の認識、戦略的な活用、主体的な取り組みの必要性に関して経営者の意識改革を促す

- 経営戦略に直結した標準化部門の設置、研究開発・知財・標準化部門の連携強化
- 社内における標準担当者の適切な評価とバックアップ、長期的な配置、専門家の育成
- 積極的な国際標準化活動を推進するための産業分野毎のアクションプランを策定・実施

2.国際標準の提案に向けた重点的な支援強化

我が国が世界をリードする分野(ナノテク、ロボット、バイオメトリクス、光触媒、ICタグ等)に対して重点的に支援する

- 重点分野を特定し、研究開発から、標準の作成、提案、制定に至るまで一貫して計画的に推進
- 研究開発と国際標準化の一体的推進に官民挙げて取り組む
- 国際標準化支援センター(財)日本規格協会による支援体制(標準作成・提案におけるノウハウの提供、旅費の支援等)の強化

3.世界で通用する標準専門家の育成

ISO・IECで主導的に活動できる人材を育成する

- 国際会議でリーダーシップをとれる専門家の育成(3年間で約100人ペース)
- 国際標準を作成する専門家の育成(3年間で約100人ペース)
- 表彰制度の拡充強化(総理大臣表彰の創設、経済産業大臣表彰の拡充)

4.アジア太平洋地域における連携強化

国際標準提案に関するアジア太平洋地域内の連携を強化し、ISO・IECにおける仲間づくりを強化する

- アクセシブルデザイン(日中韓)、ゴム製品(日マ)等の分野において、アジア諸国による国際標準の共同開発・提案
- アジア諸国への標準化協力(セミナーの実施・専門家派遣)の実施
- アジア太平洋地域標準化イニシアティブ(域内諸国による共同提案・協力)

5.諸外国の独自標準と技術規制の制定への対応

諸外国の独自標準・技術規制の制定に対応するため、我が国が機先を制して迅速な国際標準提案を行う

- 諸外国における海外アタッチェを活用して情報収集能力を強化するとともに、迅速な国際標準提案への支援を強化